

ロイシンアミノペプチダーゼキット

LAP試薬・B「コウサイ」

【全般的な注意】

- (1) 本品は体外診断用医薬品です。これ以外の目的には使用しないでください。
- (2) 診断の際には、他の関連する検査結果や臨床症状等に基づいて総合的に判断してください。
- (3) 添付文書以外の使用方法については保証をいたしかねます。
- (4) 測定に使用する機器の添付文書および取扱説明書をよく読んでから使用してください。

【形状・構造等(キットの構成)】

本キットは次の試薬より構成されています。

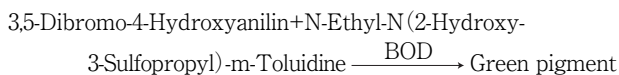
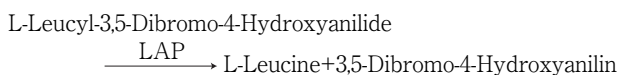
- ① 酵素試薬
- ② 酵素溶解液
- ③ 基質試薬
L-ロイシル-3,5-ジブロム-4-ヒドロキシアニリド他を含む凍結乾燥品。
- ④ 基質溶解液
N-エチル-N-(2-ヒドロキシ-3-スルホプロピル)-m-トルイジン他を含む溶液。
- ⑤ 標準液(乾燥)

【使用目的】

血清又は血漿中ロイシンアミノペプチダーゼ(LAP)の測定。

【測定原理】

本法はL-Leu-DBHA、BOD法によりLAP活性を測定する方法です。すなわち、検体中のLAPは、L-ロイシル-3,5-ジブロム-4-ヒドロキシアニリド(L-Leu-DBHA)に作用し、3,5-ジブロム-4-ヒドロキシアニリン(DBHA)を遊離させます。この3,5-ジブロム-4-ヒドロキシアニリンはピリルビンオキシダーゼ(BOD)の作用により、N-エチル-N-(2-ヒドロキシ-3-スルホプロピル)-m-トルイジン(TOOS)と酸化縮合し、緑色色素を生成します。この緑色色素の増加速度を波長700nm(または、660~800nmを主波長とした2波長差)で測定することにより、LAP活性値を求めます。



【特徴】

本キットは、L-ロイシル-3,5-ジブロム-4-ヒドロキシアニリド(L-Leu-DBHA)を基質として用いた安定性、操作性及び特異性に優れ、また干渉物質の影響を受けにくい高感度な試薬です。

【測定法関連語句】

3,5-置換アニリドを基質とする方法、

L-ロイシル-3,5-ジブロム-4-ヒドロキシアニリド

【操作上の注意】

(1) 測定試料の性質・採取法

- ① 食事による影響はほとんど認められませんが、過激な運動後は約60%の上昇が認められますので注意してください。
- ② 18歳未満においては、年齢別変動がありますので注意してください。
- ③ 抗凝固剤としてEDTA二ナトリウムは100mg/dLで負の影響を与えますので注意してください。
- ④ 検体は採取後速やかに使用してください。
- ⑤ 検体を保存する場合は、室温保存で当日中、冷蔵保存で1ヵ月、凍結保存で3ヵ月以内に使用してください。

【用法・用量(操作方法)】

(1) 試薬の調製方法

- ① 酵素液
酵素試薬1バイアルに酵素溶解液1バイアルを加えて溶解し、酵素液とします。
酵素液は2~8℃保存で14日間安定です。
- ② 基質液
基質試薬1バイアルに基質溶解液1バイアルを加えて溶解し、基質液とします。
基質液は2~8℃保存で14日間安定です。
- ③ 標準液
標準液(乾燥)に精製水を加えて溶解し、標準液とします。

(2) 必要な器具・器材・試料等

包装単位欄をご参照ください。

(3) 測定(操作)法



- ① 検体5μLに酵素液400μLを加えて混和し、37℃で2分から10分間加温後、基質液100μLを加えて1分後より波長700nmにおける1分間当りの平均吸光度変化量(E_S)を求めます。
- ② 盲検として検体の代わりに精製水を用いて①と同様に操作し、1分間当りの平均吸光度変化量(E_B)を求めます。
- ③ 標準液を使用する場合は、上記①と同様に操作し、1分間当りの平均吸光度変化量(E_{S1})を求めます。
- ④ 次式により活性値(単位/L)を算出します。

1) ファクターを使用する場合

$$\text{活性値(単位/L)} = \frac{(E_S - E_B) \times \text{総液量}}{\epsilon \times \text{検体量}} \times 1,000$$

ε: 反応縮合物の波長700nmにおけるモル吸光係数 (L/mol·cm)

2) 標準液を使用する場合

$$\text{活性値(単位/L)} = \frac{(E_S - E_B)}{(E_{S1} - E_B)} \times \text{標準液の活性値}$$

【測定結果の判定法】

参考基準範囲： 60～170 U/L⁽⁶⁾

(注) 基準範囲は各種要因により異なる場合がありますので自
施設で設定してください。

【性能】

1. 性能

用法及び用量欄の操作法により感度・正確性・同時再現性の
各試験を行った場合、下記の規格値に適合します。

感度

- 1) 精製水を試料として操作した場合の1分間当たりの平均吸光度変化量は0.020以下です。
- 2) 上記1)を対照に管理用血清を試料として操作した場合、1単位につき1分間当たりの平均吸光度変化量は0.00029以上です。

正確性

既知活性の管理用血清を測定するとき、既知活性の±10%以内です。

同時再現性

同一検体を5回同時に測定するとき、1分間当たりの平均吸光度変化量のCV値は、5%以下です。

測定範囲

本キットの測定範囲は、0～1200 単位/Lです。

2. 相関性

同一測定方法のA社製品と血清検体64例について相関性を検討した結果、相関係数 $r=0.986$ 、回帰式 $Y=1.27X+10.2$ でした。

3. 校正用基準物質に関する情報

生成物の分子吸光係数より算出した理論値を付した社内標準品

【使用上又は取扱い上の注意】

(1) 取扱い上の注意

- ① 検体は肝炎ウイルス等の感染の危険性を考慮して取扱ってください。

(2) 使用上の注意

- ① 本品の操作は用法・用量欄に従って行ってください。
- ② 本品は使用期限内のものを使用してください。
- ③ 本品は開封後、細菌汚染や濃縮のないように注意してください。保存する場合、フタを閉めて2～8℃で保存してください。
- ④ 使用後の試薬の残余液を継ぎ足して使用しないでください。
- ⑤ 本品は2～8℃で保存し、凍結しないよう注意してください。誤って凍結させた試薬は、品質が変化して正しい結果が得られないことがありますので使用しないでください。

(3) 廃棄上の注意

- ① 試料(検体)中にはHIV、HBV、HCV等の感染性のものが存在する場合がありますので、廃液、使用済みの器具等は次亜塩素酸ナトリウム(有効塩素濃度1,000ppm:1時間以上浸漬)による消毒処理あるいはオートクレーブ(121℃, 20分以上)による滅菌処理を行ってください。
- ② 使用後の容器を廃棄する場合には廃棄物に関する規定に従って医療廃棄物又は産業廃棄物等区別して処理してください。

(4) その他の注意

- ① 定期的な精度管理を実施してください。
- ② 試薬の容器等は他の目的に転用しないでください。

【貯蔵方法・有効期間】

貯蔵方法： 2～8℃。

有効期間： 12 ヶ月。

【包装単位】

製 商 品 名	構 成 試 薬 名	包 装
LAP-SA・R1	酵素試薬	200mL分×3
	酵素溶解液	
LAP-SA・R2	基質試液	50mL分×3
	基質溶解液	
キャリブザイム・LAP	標準液(乾燥)	2mL分×6

[本キットは別容量の包装があります。弊社までお問い合わせください。]

【主要文献】

- (1) Goldbarg, J. A. and Rutenburg, A. M.: Cancer, 11:283, 1958.
- (2) Rutenburg, A. M., et al.; New Engl. J. Med., 259:469, 1958.
- (3) 菅野剛史:臨床病理, 臨時増刊(43):102, 1981.
- (4) 中根清司, 第6回日本臨床化学会夏期セミナー資料集:169, 1986.
- (5) 佐々木匡秀, 上田尚紀, 北村元仕, 中山年正:人体成分のサンプリング, 講談社:1984.
- (6) 社内データ

【問合せ先】

主要文献の内容, その他ご質問等は, 下記にお問い合わせください。

シスメックス株式会社 CSセンター

〒651-2241 神戸市西区室谷1丁目3番地の2

TEL 0120-413-034

製造販売元

シスメックス株式会社

神戸市中央区臨浜海岸通1丁目5番1号 〒651-0073 TEL(078)265-0500(代)